

平日夜間開庁における取扱業務と手続に必要なもの【年金・保険】

平日夜間開庁は、通常の開庁時間帯の窓口業務の一部に限られています。お手続の際は、取扱業務や手続に必要なもの等下記にてご確認ください。通常の開庁時間帯に担当課へお問い合わせくださるようお願いいたします。夜間開庁時のお問い合わせはご遠慮ください。（東大和市役所 電話：042-563-2111）

○国民健康保険

平日夜間開庁の 取扱業務	手続に必要なもの	担当課
資格取得の届出	【転入時】 他の市区町村の転出証明書 【職場の健康保険をやめた時】 組合印、社判等が押印された職場の健康保険資格喪失証明書 又は退職日の確認ができる証明書等 【生活保護を受けなくなった時】 生活保護受給証明書 【子どもが生まれた時】 母子手帳 ※資格確認書等の新規交付は、原則郵送となります。即日交付を希望される場合は、顔写真付身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証、パスポート等）が必要になります。	保険年金課 国民健康保険税係 （内線 1021）
資格喪失の届出	【転出時】 東大和市が発行した国民健康保険の資格確認書、資格情報のお知らせ、被保険者証のいずれかの書類 【職場の健康保険に加入した時】 ・職場の健康保険が発行した資格確認書または資格情報のお知らせ（※） ・東大和市が発行した国民健康保険の資格確認書、資格情報のお知らせ、被保険者証のいずれかの書類 【生活保護を受けるようになった時】 ・生活保護受給証明書 ・東大和市が発行した国民健康保険の資格確認書、資格情報のお知らせ、被保険者証のいずれかの書類 ※資格情報のお知らせは、「資格取得年月日」や「適用開始年月日」が記載されたものが必要です。	保険年金課 国民健康保険税係 （内線 1021）
転居・世帯主変更などによる資格確認書等の差替	東大和市が発行した国民健康保険の資格確認書、資格情報のお知らせ、被保険者証のいずれかの書類（お持ちの場合）	保険年金課 国民健康保険税係 （内線 1021）
紛失などによる資格確認書等の再交付	※資格確認書等の交付は、原則郵送となります。即日交付を希望される場合は、顔写真付身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証、パスポート等）が必要になります。	保険年金課 国民健康保険税係 （内線 1021）

平日夜間開庁の 取扱業務	手続に必要なもの	担当課
高額療養費の申請	市からの通知書、医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、被保険者証等）、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、振込先のわかるもの（世帯主名義）	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1022）
補装具などの療養費 の申請	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、被保険者証等）、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、治療用装具製作指示装着証明書等、「靴型」装具の支給申請については、装具の写真（患者が実際に装着する現物であることが確認できるもの）、領収書（内訳のわかるもの）、振込先のわかるもの（世帯主名義）	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1022）
第三者行為の申請	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、被保険者証等）、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、事故証明書（交通事故で相手がいる場合）	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1022）
人間ドックまたは脳 ドックの受診料助成 の申請	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、被保険者証等）、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、人間ドックまたは脳ドックの利用が確認できる領収書及び受診結果の写し、振込先のわかるもの（世帯主名義）	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1022）
葬祭費の支給申請	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、被保険者証等）、印鑑（喪主・浸透印（シャチハタ印等）不可）、葬儀の領収書（喪主及び亡くなられた方の両方の氏名が入ったもの。一方の氏名のみ記載の場合は、会葬御礼などが必要です。）、振込先のわかるもの（喪主名義）	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1022）
出産育児一時金の支 給申請	【直接支払・償還支払制度】 医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、被保険者証等）、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、出産費用のわかるもの（領収書など）、医療機関などとの合意文書、振込先のわかるもの（世帯主名義） 【受取代理制度】 医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、被保険者証等）、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、受取代理の申請書（病院書式可）、母子健康手帳、振込先のわかるもの（世帯主名義）	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1022）
限度額認定証、限度 額適用・標準負担額 減額認定証の申請	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、被保険者証等）	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1022）

○後期高齢者医療

平日夜間開庁の 取扱業務	手続に必要なもの	担当課
資格取得の届出	負担区分等証明書（都外からの転入の場合）、本人確認書類 ※65歳以上75歳未満で障害認定による申請の場合は、事前 にお問い合わせください。 ※資格確認書の交付につきましては郵送となります。	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1025・ 1026）
資格変更の届出	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、 被保険者証等）、本人確認書類	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1025・ 1026）
資格喪失の届出	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、 被保険者証等）、本人確認書類	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1025・ 1026）
高額療養費の申請	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、 被保険者証等）、広域連合からの申請書、振込先のわかるもの（本 人名義）、本人確認書類	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1025・ 1026）
補装具などの療養費 の申請	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、 被保険者証等）、治療用装具製作指示装着証明書等、領収書（内 訳のわかるもの）、振込先のわかるもの（本人名義）、本人確認 書類	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1025・ 1026）
人間ドックまたは脳 ドックの受診料助成 の申請	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、 被保険者証等）、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、人間 ドックまたは脳ドックの利用が確認できる領収書及び受診結果 の写し、振込先のわかるもの（本人名義）	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1025・ 1026）
葬祭費の支給申請	医療保険資格が確認できる書類等（マイナ保険証、資格確認書、 被保険者証等）、印鑑（喪主・浸透印（シャチハタ印等）不可）、 葬儀の領収書（喪主及び亡くなられた方の両方の氏名が入った もの。一方の氏名のみ記載の場合は、会葬御礼などが必要で す。）、振込先のわかるもの（喪主名義）	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1025・ 1026）
送付先変更の届出	送付先となる方の本人確認書類（顔写真付き）	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1025・ 1026）

○国民年金

平日夜間開庁の 取扱業務	手続に必要なもの	担当課
資格取得の届出	退職日の確認ができる証明書など本人確認書類	保険年金課 高齢者医療年金係 (内線 1025・ 1026)
資格喪失の届出	社会保険（職場の健康保険）の医療保険資格が確認できる書類 等（マイナ保険証、資格確認書、被保険者証等）本人確認書類	保険年金課 高齢者医療年金係 (内線 1025・ 1026)
保険料免除などの申請	本人確認書類 ※学生の方、転入された方、会社を退職された方によって添付 書類が異なりますので事前にお問い合わせください。	保険年金課 高齢者医療年金係 (内線 1025・ 1026)